

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年5月16日
【事業年度】	第51期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大南 淳二
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	52,100,413	49,736,174	49,094,184	47,377,029	46,587,476
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,865,342	1,157,986	942,598	456,859	262,259
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,108,437	719,775	508,223	149,694	2,118,082
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,241,894	3,246,942
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770	10,770	10,777
純資産額 (千円)	10,865,375	11,438,941	11,814,771	11,526,911	9,217,101
総資産額 (千円)	33,669,950	33,378,269	34,408,574	35,193,915	32,869,025
1株当たり純資産額 (円)	1,007.25	1,059.16	1,093.05	1,065.41	851.46
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	20.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	103.26	67.05	47.27	13.91	196.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	102.86	66.73	47.08	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	34.1	34.2	32.6	27.9
自己資本利益率 (%)	10.75	6.49	4.39	-	-
株価収益率 (倍)	14.04	18.58	25.47	-	-
配当性向 (%)	14.5	22.4	31.7	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,735,476	193,962	776,223	170,780	107,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,129,824	1,400,873	1,657,351	1,510,757	551,208
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,497,887	1,528,176	592,217	1,240,202	488,507
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	883,180	816,520	527,610	427,835	472,784
従業員数 (人)	632	761	765	757	762
[外、平均臨時雇用者数]	[1,625]	[1,440]	[1,373]	[1,374]	[1,382]
株主総利回り (%)	90.8	79.3	72.5	85.9	81.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(133.1)	(137.6)	(127.0)	(188.0)	(200.2)
最高株価 (円)	1,980	1,541	1,370	1,380	1,604
最低株価 (円)	960	1,242	1,159	1,204	999

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額には、創業45周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第50期の1株当たり配当額には、設立第50期記念配当5円を含んでおります。

4. 第50期、及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第50期、及び第51期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1975年5月	日曜大工用品の販売を目的として株式会社サンダイヤーズマート（資本金10,000千円）を設立。
1975年10月	第1号店として「八戸店」を青森県八戸市に開店。
1976年11月	商号を株式会社サンデーに変更。 岩手県に初めて進出し、久慈市に「久慈店」を開店。
1978年8月	秋田県に初めて進出し、鹿角市に「花輪店」を開店。
1980年10月	発注業務の効率化を図るため、コンピュータシステムを導入。
1983年6月	北海道に初めて進出し、札幌市に4店舗を同時に開店。
1984年2月	店舗数の増加に対応するため、八戸物流センターを青森県八戸市に開設。
1985年7月	商品供給を主体としたFC事業を開始し、第1号店を北海道苫小牧市に開店。
1986年3月	固定客の増加と顧客管理を目的とした自社カード「マイカード」を導入。
1990年5月	将来に向けた発展と企業イメージの刷新のためコーポレート・アイデンティティを導入。
1991年4月	プリペイドカード「プリカード」の取り扱いを開始。 東北財務局に貸金業登録を実施し、マイカードによるキャッシングを開始。
1992年2月	株式の額面金額を変更するために形式上の存続会社株式会社淡路商店が当社を吸収合併し、同日同社の商号を株式会社サンデーに変更。
1995年4月	青森県八戸市根城六丁目22番10号に本店を移転。
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年2月	POSシステムを全店導入するとともに社内LANを整備し電子メールを稼働。
1996年9月	金ケ崎物流センターを岩手県金ケ崎町に開設。
2003年8月	イオン株式会社と業務・資本提携に関する契約を締結。
2005年7月	イオン株式会社との共同店舗第1号店「イオンスーパーセンター石巻東店」を宮城県石巻市に開店。
2006年4月	イオン株式会社の連結子会社となる。
2006年9月	株式会社ジョイと業務・資本提携に関する契約を締結。
2007年5月	株式会社ジョイを連結子会社化。
2008年3月	サンデー最大の売場面積の「青森浜田店」を青森県青森市に開店。
2011年6月	農家向け収穫払いカード「アグリッシュカード」を導入。
2011年11月	株式会社ジョイを完全子会社化。
2013年9月	新業態第1号店「ホームマート名川店」を青森県三戸郡南部町に開店。
2015年3月	商品の宅配に加え、住まいの補修・修繕・取付まで承るSUN急便を本格稼働。
2015年5月	監査等委員会設置会社へ移行。
2015年9月	株式会社ジョイを吸収合併。 仙台物流センターを宮城県村田町に開設。
2016年6月	八戸物流センターを移転増床し開設。
2016年9月	カー用品専門店「GATERA（ガテラ）下田店」を青森県上北郡おいらせ町に開店。
2016年12月	当社100店舗目となる「弘前樹木店」を青森県弘前市に開店。
2017年8月	当社として最南端の店舗となる「いわき泉店」を福島県いわき市に開店。
2018年5月	株式会社ジョイから承継した山形県内全店舗の屋号を「ジョイ」から「サンデー」に変更。
2020年5月	電子マネーWAONを搭載した自社ポイントカード「サンデーカード」を導入。
2020年11月	ペット専門店「Zoomore（ズーモア）八戸店」を青森県八戸市に開店。
2021年11月	花巻物流センターを岩手県花巻市に開設。
2022年7月	プロショップ「DayPRO（デープロ）八戸石堂店」を青森県八戸市に開店。
2022年8月	宮城県仙台市に「仙台卸町店」を開店。当社で初めてクリニックモールを併設。
	2025年2月28日現在、店舗数112店舗。

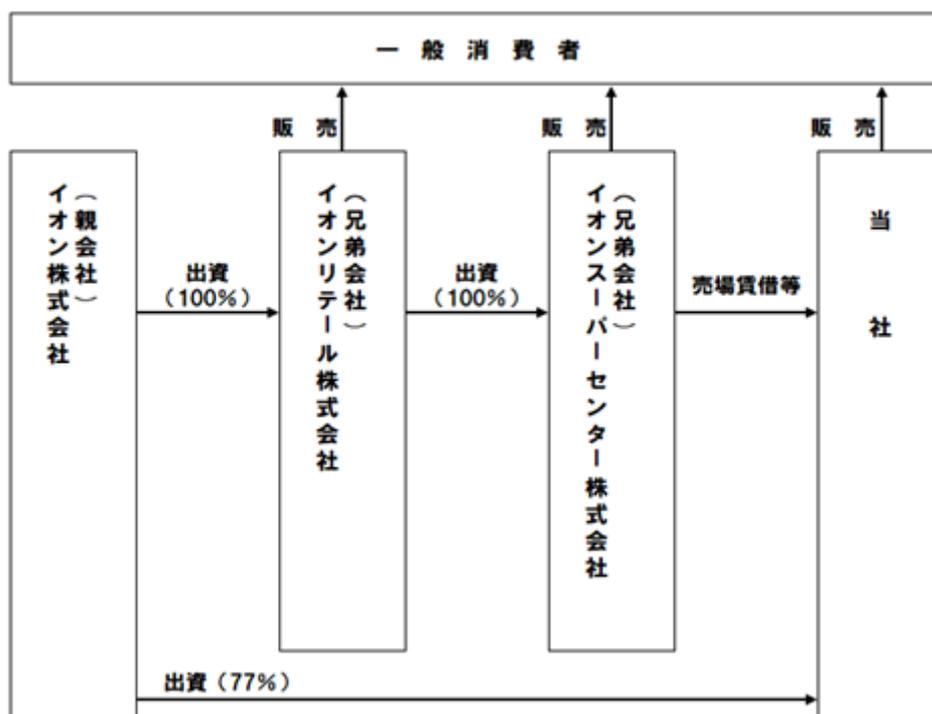
3【事業の内容】

当社は、イオン株式会社（東証プライム市場上場）が親会社であり、住生活関連商品を中心とした暮らしの必需品を一般消費者へ販売するホームセンターの経営を主たる事業としております。また、イオングループが東北エリアで展開するスーパーセンターにおいて、DIY、カー、レジャー関連商品の販売を担っております。

当社の主な取扱商品は、DIY商品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）、家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）、カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）、その他（施工サービス等）であります。

（事業系統図）

（2025年2月28日時点）



（注）イオンスーパーセンター株式会社は、2025年3月1日より、イオン東北株式会社を存続会社とし、経営統合いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社 (注)	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 76.9	営業指導等

(注)イオン株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
762(1,382)	41才3ヶ月	14年0ヶ月	4,090,945

- (注)1.平均年間給与は、2025年2月分までの支払給与額及び賞与の平均であり、所定時間外賃金を含みます。
2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
3.当社の事業内容は、ホームセンターの単一セグメントのみであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。
4.男女別の従業員数(2025年2月28日現在)は以下の通りです。

区分	従業員数(人)	管理職者数(人)	平均年齢	平均勤続年数
男性	537	138	44才0ヶ月	16年8ヶ月
女性	225	11	34才7ヶ月	7年9ヶ月
合計/平均	762	149	41才3ヶ月	14年0ヶ月

(2)労働組合の状況

名称 イオングループ労働組合連合会オールサンデーユニオン
上部団体 イオングループ労働組合連合会
結成年月日 1997年8月2日
組合員数 2,060名(2025年2月28日現在)
労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.4	80.0	61.7	73.6	97.7	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。管理職に占める女性割合が低いことが一因で平均賃金に差が生じているため、女性リーダーを育成し、管理職登用を推進します。

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。

(4)指標及び目標

指標及び目標(2023年3月1日から2026年2月28日まで)

指標	2023年度実績 (2024年2月29日時点)	2024年度実績 (2025年2月28日時点)	2025年度目標 (2026年2月28日時点)
基本理念への共感度	3.26	3.40	3.60
エンゲージメントスコア (レーティング)	スコア：43.6 (レーティングCC)	スコア：43.3 (レーティングCC)	スコア：50.0 (レーティングB)
女性管理職比率	6.8%	7.4%	30.0%
男性育休取得率	40.0%	80.0%	100.0%
障がい者雇用率	2.41%	2.65%	2.70%
D I Yアドバイザー保持者数	165人	160人	300人
自転車安全整備士保持者数	177人	174人	250人

基本理念への共感度はエンゲージメントサーベイのアンケート結果から算出したスコアになります。5段階にてスコア化(1.0~5.0)しております。

エンゲージメントスコアは㈱リンクアンドモチベーション社の「モチベーションクラウド」によって算出し、他社平均 50.0 に対する偏差値を開示しています。

当社では、上記の通り指標及び目標を設定しておりますが、今後は人的資本に関する項目に限らず、地球環境への配慮や地域社会への貢献等を含めたあらゆる側面から、指標及び目標の策定を検討してまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念と「一人ひとりの笑顔が咲く未来の暮らしを創造する」というイオングループ未来ビジョン、そして当社が掲げる“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）というスローガンのもと、住生活関連を主体とした生活必需品やアグリ、園芸、DIYなどホームセンターらしい商品の販売と各種サービスを通じ「あなたの街のサンデー」として地域のお役に立てる企業を目指しております。また、お客さま、お取引先さま、株主さま、働く仲間である従業員などすべてのステークホルダーの期待にお応えできるよう、企業価値の向上に努めるとともに、企業の持続的な発展を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

経営環境

外部環境

- ・人口減少や少子高齢化の影響による世帯年齢構成の変化、今後進行すると思われる世帯数の減少が経済に与える影響は拡大して行くと考えられます。
- ・国際情勢の不安定化や円安の長期化に起因する原材料価格等の高騰が物価の上昇を引き起こしており、消費者の生活を圧迫するなど景気の下振れリスクがあることから、厳しい経営環境が続くものと考えられます。

小売業界

- ・物価高騰の影響により、消費者の節約志向は高まった状態が続いております。また、生活する上で支出優先度の高い食料品やエネルギーに消費が集中し、業種・業態によって明暗が分かれる状況が顕著になっております。加えて、業種・業態の垣根を越えた販売競争は更に激化していく事が予想される他、労働力人口の減少を背景とした人件費や物流費、また、店舗建設費の上昇傾向は今後も継続するものと考えられます。

経営戦略等

当社は、東北地方で生活必需品全般を扱うホームセンター事業を展開しており、お客さま満足を目指す企業を目指しております。そのために、今後も続くと思われる業種・業態を越えた出店競争や価格競争の激化、昨今の物価上昇に伴うお客さまの節約・低価格志向、少子高齢化に伴う人口減少など、一層厳しさを増す経営環境の変化へ迅速に対応してまいります。また、労働力人口の減少等に伴い上昇している人件費を合理的な取組によって抑制するために、DX戦略の推進や店舗オペレーション改革を進め、業務の効率化を進めるとともに、創出した人時を接客や売場の維持管理に配分し、お客さま満足の向上に努めてまいります。このように、今後の成長に向けて様々な角度から生産性の向上に取り組み、地域に根差す企業として安定的に利益を確保できる経営基盤の構築を目指すことで、地域貢献にもつながるものと考えております。さらに、当社は成長戦略の実現に向け、既存店競争力強化を軸にした「収益構造改革」、自ら学び成長できる環境構築と有資格者育成を推進する「人財（材）開発」、サステナブル経営の実現による「企業価値の向上」を政策として掲げ、収益力向上と集客力のアップを図ってまいります。そして、お客さま満足業の実現を目指し「凡事徹底」することで、ガバナンス機能を高めつつ、持続的成長ができる経営基盤を構築してまいります。

目標とする経営指標

当社は、さらなる成長を目指し、資本効率と採算重視の経営を行ってまいります。経営の効率化を進めるにあたり、重視する経営指標と中長期的な目標数値は、ROE（株主資本利益率）10%、売上高営業利益率は5%であります。業種・業態を越えた競争激化など、経営環境は厳しさを増しますが、今後さらに重要指標の向上に向け、一層の生産性改善に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。」というイオンの基本理念と、「我々は常にチャレンジし、住まいと暮らしをより快適にするサービスと商品を提供し、地域の発展に貢献する」という当社の経営理念をもとに、地球環境への配慮や、誰もが安心して暮らすことができ、豊かさを実感できる地域社会の創造、働きがいの持てる職場環境の構築等を目指しております。持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通じてこれらの課題に対応し続けることが、当社の果たすべき責務であると考えており、様々な課題解決に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、サステナビリティにおける課題への対処のため、総務部に環境・社会貢献担当者を配置し、環境保全及び社会貢献活動を推進しております。ガバナンスの強化におきましては、法令遵守の上に成り立つ経営を第一と捉え、経営監査室にて、業務の適正性を確保するための内部監査を実施する体制を取っております。また、取締役社長を議長とする経営上の最高意思決定機関である取締役会並びに取締役社長の諮問機関として経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項について決定する経営会議において、サステナビリティに関する活動状況の共有や今後の方向性に関する議論を行うことで、より効果の高いサステナビリティ推進活動を目指しております。なお、取締役会並びに経営会議の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2)戦略

当社は、「気候変動」、「少子高齢化及び人口減少」、「人材確保及び人材育成」、「ガバナンス」を経営におけるマテリアリティ（重要課題）と位置付け、下表のとおり、重要課題が経営に影響を与え得るリスク及び機会を的確に認識した上で、継続的な取組を実施しております。

マテリアリティ	リスク	機会	具体的な取組
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 各種省エネ規制の強化に伴い、より高い基準の達成が求められ、店舗設備等に係る投資、運営コストが増加する 電力価格の高騰によるエネルギーコストの増加 炭素税導入によるコスト増加 運送に係る燃料費の変動・排出規制強化による配送費の増加、納期遅延 環境配慮への対応遅れによるブランドイメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ商品への関心の高まり等に起因する新たな顧客ニーズの獲得 再生可能エネルギーの活用による店舗運営コストの抑制 商品の安定的な供給体制の構築 ブランドイメージの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な省エネ設備への入れ替え 店舗における調達電力の一部の、再生可能エネルギーへの切り替え 配送ルートや仕入れ先の見直し等を都度行うことによる商品供給体制の最適化 地産地消や環境配慮に係る商品開発・販売
	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車普及するなかで、店舗に電気充電設備を設置していないことによる顧客利便性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客利便性の向上による来店客数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗駐車場へのEV充電スタンドの設置
	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害による店舗、物流機能の低下または寸断 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全・安心の確保 災害時における店舗の営業継続 生活物資の安定した供給体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 自社物流センターでの、災害支援物資の備蓄 自治体との協定締結にもとづく連携体制の構築 非常時に備えた避難・誘導訓練の定期的な実施 本社及び店舗での定期的な設備メンテナンスの実施

<p>人材確保及び 人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による採用人員確保の難化及び店舗への来店客数減少による売上高の減少 ・有資格従業員の不足による接客レベルの低下 ・結婚や出産、育児等を理由とする退職者の増加による人員不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒及び中途採用における人材の確保 ・接客レベルをより高い水準とすることによる来店客数の増加 ・性別に関わりなく長く働き続けられる職場環境の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・U & I ターンを促進する企業説明会への積極参加による採用人材の確保 ・有資格者育成や各種研修を通じた接客レベルの向上 ・育児・介護休暇制度等福利厚生の充実による働き続けられる環境の構築
<p>少子高齢化及び 人口減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行による買い物困難者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物困難者の生活物資等の調達先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・SUN急便による、お買い上げ商品の商品無料配送
<p>ガバナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の不正や、サイバー攻撃等による情報漏洩とそれに起因する企業価値の毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・強固なガバナンス体制の構築による企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会及び経営監査室での実務監査による不正防止及び継続的なモニタリングの実施

(3)リスク管理

当社では、内部統制委員会の下部組織として、総務部を事務局とするリスクマネジメント部会を設置し、環境、社会、ガバナンス等の様々な側面において、リスクを未然防止する体制の構築を推進しております。また、万が一リスクが発生した際には迅速かつ的確な初期対応並びに二次被害の回避に努めてまいります。リスクマネジメント部会での活動状況につきましては、年2回、取締役会にて活動内容の妥当性等について議論する場を設けており、お客さま及び従業員とその家族の安全・安心を確保するとともに、企業価値の毀損を防止するための行動を全事業所にて徹底しております。

なお、当社の事業活動において発生し得る特筆すべき主なリスクは下記のとおりとなります。

地球環境問題に関するリスクとして、地球温暖化がより深刻化することで、極端な気候変動や自然災害がさらに頻発する恐れがあります。これらにより、店舗設備や商品等当社資産への物理的損害や、従業員入社率の低下により、店舗における営業活動に支障をきたすことが想定されます。また、気温上昇により空調にかかる電気使用量が増加することも考えられ、当社の経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し当社では、設備及び商品等について損害保険に加入するとともに、災害発生時の事業継続計画（BCP）を策定し、災害発生時においても被害を最小限に食い止め、また、お客さまや従業員の安全を確保した上で、地域における社会的インフラとして営業を継続、もしくは可能な限り早い段階で再開するための体制を整えております。

また、電気使用量を抑制するため、店内照明のLED化や、店舗への太陽光発電設備の導入等にも取り組んでおり、様々な面において、地球温暖化がもたらすリスクを最小限にするための施策を実施しております。

なお、当社では温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策に寄与するため、店舗及び本社で使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進めており、当事業年度における再生可能エネルギー調達量は、当社が使用する電力全体の約9割となっております。

少子高齢化が深刻化する現代社会において、とりわけ移動手段を持たない高齢者が買い物に出かけられないといった買い物困難者が増加しており、当社への来店客数が減少し、収益力が低下するリスクが想定されます。これに対し当社ではSUN急便事業を通じて、買い物が困難な高齢者等のお客さまに対してインターネットや電話で商品を注文いただき、ご自宅までの商品配達や住宅周りの補修、修繕、取付を行うサービスを実施しており、高齢化を一つの事業機会と捉えた活動としてSUN急便の利用促進に取り組んでおります。

人口減少や、それに伴う企業間競争の激化による、来店客数減少のリスクも想定されることから、お客さまからいただく各種相談にプロとして対応できる人材を育成することが、顧客満足度を向上させ、より多くのお客さまに継続的に当社をご利用いただくための機会につながると捉え、DIYや自転車などの各分野における資格取得を推進しております。

ガバナンス面のリスクとして、従業員による不正行為やシステムの不備による顧客情報や機密の漏洩等が発生することで、企業価値が毀損されることが想定されます。これらのリスクに対して、内部統制システムを充実させることで、不正等に対する牽制機能を強化しております。また、この体制を強固で確実なものとするため、当社では監査等委員会、経営監査室によるモニタリングを実施しているほか、経営幹部と経営監査室による内部統制委員会を月1回開催し、従業員による業務執行が定められた業務手順に基づき実行されていることをモニタリングすることで、当社の事業活動の健全性維持に努めております。

なお、当社事業に関連するそのほかのリスクにつきましては、後記の「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4)指標及び目標

指標及び目標（2024年3月1日から2026年2月28日まで）

指標	目標	実績（2025年2月28日時点）
女性管理職比率	30%	7.4%
DIYアドバイザー保持者数	300人	160人
自転車安全整備士保持者数	250人	174人

当社では、上記の通り指標及び目標を設定しておりますが、今後は人的資本に関する項目に限らず、地球環境への配慮や地域社会への貢献等を含めたあらゆる側面から、指標及び目標の策定を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」）等の法的規制を受けております。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡超の店舗出店及び増床について、地元自治体への届出が義務付けられております。駐車台数、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等地域環境保護などの観点から規制が行われているため、地元自治体や地域住民との調整を図ってまいります。出店に要する期間の長期化により、当社の出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は出店に際し土地及び建物等を取得若しくは賃借いたしますが、賃借の場合、土地及び建物等の所有者と賃貸借契約を交わし、賃料等を契約期間にわたり支払ってまいります。そのため業績不振などにより契約期間満了前に店舗を閉鎖する場合には、残余賃料や違約金、保証金放棄などの賃貸借契約上の負担が発生する場合があります。

(2) 市場環境などに関するリスク

近年ホームセンター業界は、同業のみならず、ドラッグストア、スーパーマーケットなどの各種業態との競争が激化しております。競合各社の出店によるお客さまの購買行動の変化等から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業基盤としている東北地方は人口減少率が比較的高く、今後も人口減少に伴う消費支出全体の縮小が続く可能性があります。地域別格差が広がる所得・雇用環境などの景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順も販売動向に影響を及ぼすことから、仕入・販売計画の適否が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利水準の変化に関するリスク

当社の設備資金・運営資金の一部は、銀行借入による調達に依存しておりますが、金利水準の急速かつ大幅な上昇があった場合、支払利息の増加等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後新たに減損損失を認識すべき資産について減損損失を計上することとなった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理に関するリスク

当社は、自社カード会員をはじめとする多数の個人情報を有しておりますが、主に顧客の個人情報管理につきましては、個人情報保護管理規程等に基づき厳重な情報管理体制の整備、従業員教育による意識向上に努め、管理の徹底を図っております。

また、従業員の個人情報などその他の個人情報につきましても、運用・管理の外部委託先と機密保持契約を締結する他、プライバシーマークの取得を要請するなど、一体となって万全な管理体制構築に努めております。

しかしながら、万が一個人情報漏洩した場合は当社の社会的信用失墜につながり、収益の減少や損害賠償責任が生ずることなどが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故などに関するリスク

当社は、東北エリアにおいて店舗による事業展開を行っております。このため、地震・津波や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が著しく阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動に関するリスク

当社は、店舗運営におけるエネルギーの使用が多いことから、地球環境に大きな負の影響をもたらす地球温暖化問題に取り組んでおります。脱炭素社会の実現を目指す「イオン脱炭素ビジョン」に基づき、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換等に取り組んでおりますが、環境に関する法的規制の強化や社会的要請の高まりにより想定以上のエネルギー費用や対策コストが発生した場合、また気候変動に伴い冷夏・暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下により、販売計画を下回った場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。何らかの理由で当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症拡大の影響に関するリスク

感染症の蔓延・長期化により、法律に基づく行動制限が出される状況となった場合には、サプライチェーンの混乱や来店客の減少などが発生する恐れがあり、正常な営業活動が行えなくなることで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動等について

当社は、海外からの輸入商品を取り扱っており、為替変動が生じた場合には、商品原価や物流コストの上昇、若しくは商品調達等に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

当社は、店舗及び本社における業務の大部分においてコンピュータシステム及びそのネットワーク（以降「システム」と総称します。）を使用しております。

当社は、主要事業の遂行におけるシステム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップやセキュリティ対策を実施しておりますが、自然災害など予期せぬ事態により、万一、システム障害が発生した場合には、商品の販売や仕入れ等に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当事業年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国経済は、世界情勢の不安定化によるエネルギー価格や原材料価格の高止まり、人件費・光熱費上昇といったコスト圧力が高まるなど、依然として先行き不透明な経営環境が続いております。また、業態の垣根を越えた競争が激化している中、度重なる光熱費や生活必需品等の値上げにより、消費者の節約志向は高まった状態が続いており、当社においても客数や買い上げ点数が伸び悩むなど、厳しい経営状況が続いております。

このような環境の中、変化するお客さまのニーズに対応した商品提案や売場づくりを進め、当事業年度においてホームセンター4店舗を全面活性化するなど、お客さま満足の追求に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、長引く物価高の影響による耐久消費財の買い控えが見られたことに加え、春先の低温や夏季の東北地方への台風上陸、長引く猛暑の影響等により、DIY関連用品やガーデニング、レジャー・アウトドアなど、季節商品の需要が低下し、売上高は低調に推移いたしました。また、これらの商品群は、当社において比較的荒利益率が高く、低調に推移したことで全体の荒利益率を押し下げる結果となりました。冬期間においては、特に年末から2月にかけて東北各地で低温や記録的大雪となったことで、除雪用品や防寒作業衣料、車載用のスノーブラシなど雪対策に関連する商品群が伸長し、第4四半期期間（12月～2月）は増収に転じました。しかしながら、第3四半期累計期間（3月～11月）までのマイナス分をカバーするには至りませんでした。

一方、当社が注力しているペット専門店Zoomore（ズーモア）については、専門店ならではの品揃えやサービス、ペットと共にお客さまに楽しんでいただけるイベントの開催等が奏功し、売上高、営業利益ともに前年を上回りました。また、当社で購入した商品を宅配するだけでなく、DIYアドバイザーの資格をもつ従業員が補修・修繕・取付まで実施するSUN急便についても、少子高齢化・過疎化により買い物に不便を感じている方々の支援や、高齢者等の見守りに関する機能を果たすなど、地域のお客さまからご好評をいただき、承り件数、取扱い売上高ともに前年を上回りました。

サステナビリティ経営の取り組みにおきましては、2024年12月に、SDGsに関するワークショップの協同開催などを通じて連携を強化している学校法人青森山田学園青森大学（青森県青森市）と、「連携協力に関する協定」を締結いたしました。その他、店舗周辺や観光地の清掃や植花活動をはじめ、地域の活性化に貢献できるような取り組みを進めてまいりました。

イ．財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ23億24百万円減少し、328億69百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、236億51百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ23億9百万円減少し、92億17百万円となりました。

ロ．経営成績

当事業年度における当社の売上高は465億87百万円（前期比7億89百万円の減）、営業損失は3億3百万円（前期は3億79百万円の営業利益）、経常損失は2億62百万円（前期は4億56百万円の経常利益）、当期純損失は不採算店舗の減損損失12億78百万円の特別損失を計上したことと繰延税金資産を取り崩したことによる法人税等調整額5億6百万円を計上したことなどにより21億18百万円（前期は1億49百万円の当期純損失）となりました。

なお、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末残高に比較し44百万円増加し、4億72百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億7百万円（前年同期比37.0%減）となりました。これは主に税引前当期純損失15億52百万円、減価償却費9億23百万円、賞与引当金の減少1億17百万円、減損損失12億78百万円、棚卸資産の減少2億53百万円、仕入債務の減少8億51百万円、未払消費税等の増加1億13百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億51百万円（前年同期比63.5%減）となりました。これは主に既存店の活性化等に伴う有形固定資産の取得による支出6億72百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は4億88百万円（前年同期比60.6%減）となりました。これは主に短期借入金の純増額3億40百万円、長期借入れによる収入30億円、長期借入金の返済による支出25億77百万円、配当金の支払いによる支出2億15百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社は、小売業を主たる事業としているため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

イ．仕入実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
D I Y用品	3,634,992	91.9
家庭用品	13,505,255	96.4
カー・レジャー用品	14,698,063	95.4
合計	31,838,311	95.4

（注）部門ごとの各構成内容は次のとおりであります。

- (1) D I Y用品（木材、建築金物、工具、塗料、エクステリア）
- (2) 家庭用品（日用品、インテリア、電化製品、家庭雑貨等）
- (3) カー・レジャー用品（園芸資材、ペット用品、レジャー用品、カー用品等）

ロ．販売実績

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、販売実績を部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

a．部門別売上実績

部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
D I Y用品	6,073,386	96.7
家庭用品	18,063,818	98.3
カー・レジャー用品	21,388,471	99.0
その他	758,012	92.9
計	46,283,689	98.3
その他の営業収入	303,787	101.4
合計	46,587,476	98.3

（注）部門ごとの各構成内容は「イ．仕入実績」の項をご参照下さい。

なお、「その他」には、「施工サービス等」が含まれており、「その他の営業収入」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

b．地域別売上高実績

地域別	金額（千円）	前年同期比（％）
青森県	18,601,960	98.4
岩手県	10,757,880	97.6
秋田県	5,498,472	98.1
宮城県	4,340,257	100.3
山形県	5,545,845	98.5
福島県	1,843,061	97.3
合計	46,587,476	98.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産合計は131億10百万円となり、前事業年度末と比較し2億54百万円減少いたしました。主な減少理由は、営業収益の減少に伴う商品及び製品の減少2億43百万円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産合計は197億58百万円となり、前事業年度末と比較し20億70百万円減少いたしました。主な減少理由は、減損損失の計上に伴う有形固定資産の減少14億47百万円、法人税等調整額5億6百万円を計上したことなどに伴う投資その他の資産の繰延税金資産の減少5億15百万円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債合計は178億32百万円となり、前事業年度末と比較し3億15百万円減少いたしました。主な減少理由は、支払手形の減少6億28百万円、買掛金の減少2億22百万円、賞与引当金の減少1億17百万円、短期借入金の増加3億40百万円、未払金の増加1億9百万円、流動負債その他(未払消費税等)の増加1億15百万円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債合計は58億19百万円となり、前事業年度末と比較し3億円増加いたしました。主な増加理由は、長期借入金の増加3億88百万円、リース債務の減少88百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は92億17百万円となり、前事業年度末と比較し23億9百万円減少いたしました。主な減少理由は、当期純損失21億18百万円の計上と配当金の支払い2億15百万円等によるものであります。

ロ．経営成績

(売上高)

当事業年度は、実質賃金低下等による節約志向の高まりや、天候不順の影響により、既存店の客数が減少したことで売上高は465億87百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

(売上総利益)

商品の仕入れ原価が上昇する状況下で、商品の仕入れ先、配送ルート最適化等による仕入れコストの低減や、商品開発を推進し、拡販に取り組んだことにより売上総利益率は前期と比べ同等を維持しましたが、売上高の減少を受け売上総利益は145億56百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

(営業利益)

賃上げによる人件費の増加に対して、水道光熱費の削減や、販促の見直し等に取り組みましたが、販売費及び一般管理費は前年から2億58百万円増加したことと、売上総利益が減少したことなどにより、営業損失は3億3百万円(前期は3億79百万円の営業利益)となりました。

(経常利益)

営業利益が減少したことと、金利の上昇などにより支払利息が増加したため、営業外費用が増加したことなどにより、経常損失は2億62百万円(前期は4億56百万円の経常利益)となりました。

(当期純利益)

当事業年度において、不採算店舗の減損損失12億78百万円を計上したこと、及び繰延税金資産を取り崩したこと等による法人税等調整額5億6百万円を計上したことなどにより、当期純損失は21億18百万円(前期は1億49百万円の当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 契約債務

2025年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	6,800,000	6,800,000	-	-	-
長期借入金	6,314,500	2,297,000	2,974,000	1,043,500	-
リース債務	514,411	100,605	91,971	84,281	237,554

c . 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は136億28百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、4億72百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 物流委託契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	株式会社共同物流サービス 青森県八戸市卸センター一丁目13番1号
契約期間	1984年2月21日より協議による解約まで。
契約の内容	物流加工業務及び配送業務の委託。

(2) 業務・資本提携に関する契約の要旨は、次のとおりであります。

契約会社名	株式会社サンデー
相手先	イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号
契約期間	2003年8月18日より協議による解約まで。
契約の内容	スーパーセンター事業と小売関連事業に関する業務及び資本の提携。

(3) その他の契約

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新店投資、既存店への活性化投資を行いました。この結果、設備投資は729百万円となりました。総額729百万円には、有形固定資産の他ソフトウェアに対する支出も含まれております。

また、当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
青森県 県東部地区 (24店舗)	店舗	1,506,291	200,413	1,452,334 (184,287) [162,598] <30,861>	23,144	3,635	3,185,821	130 (257)
青森県 県西部地区 (13店舗)	店舗	916,963	134,021	3,161,815 (127,560) [62,745] <544>	369,159	2,964	4,584,924	95 (248)
青森県計 (37店舗)		2,423,255	334,435	4,614,150 (311,847) [225,343] <31,405>	392,304	6,599	7,770,745	225 (505)
岩手県 (27店舗)	店舗	1,511,505	75,378	710,408 (227,465) [218,485] <3,088>	90,705	3,057	2,391,054	127 (315)
秋田県 (16店舗)	店舗	430,356	106,886	935,280 (104,524) [81,299] <3,544>	78	3,081	1,475,683	58 (174)
宮城県 (13店舗)	店舗	1,019,653	87,640	- (86,480) [86,480] <1,941>	-	4,310	1,111,605	61 (127)
山形県 (15店舗)	店舗	459,162	64,187	823,858 (174,692) [146,331] <10,050>	-	4,314	1,351,523	70 (174)
福島県 (4店舗)	店舗	171,279	11,155	- (38,209) [38,209] <1,653>	195	84	182,714	20 (55)
本社施設	本社	90,438	21,075	465,633 (3,905) [2,375]	10,192	38	587,378	201 (29)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 帳簿価額 (千円)	
物流センター	物流センター	171,724	287	145,155 (18,671)	-	-	317,167	(-)
その他施設	賃貸施設等	102,743	44	742,395 (41,443) [11,244] <40,800>	-	-	845,182	(-)

(注) 1. 土地の面積のうち [] 内の数字は賃借部分、< > 内の数字は賃貸中のものを示し、それぞれ内数であります。

2. 従業員数の () は臨時雇用者数の年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗建物 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	24,565	62,335

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は下記のとおりであります。当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		予定売 場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンデー	ズーモア 仙台泉大沢店	新設 (土地賃借) (建物賃借)	103,119	-	自己資金及び 借入金	2025年 4月	2025年 5月	1,241
(株)サンデー	ズーモア 郡山大槻店	新設 (土地賃借) (建物賃借)	90,218	-	自己資金及び 借入金	2025年 5月	2025年 7月	898

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,777,100	10,783,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,777,100	10,783,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の数(個)(注)1	6 [-]	43 [33]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注)1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	600 [-](注)2	4,300 [3,300](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2016年6月10日～ 2031年6月9日	2017年6月10日～ 2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,665 (注)3	発行価格 1,600 (注)3
	資本組入額 833 (注)4	資本組入額 800 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。	同左

	第 6 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第 7 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年 4 月11日	2019年 4 月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名	当社取締役 6 名
新株予約権の数(個)(注) 1	22〔17〕	27〔17〕
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注) 1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注) 1	2,200〔1,700〕(注) 2	2,700〔1,700〕(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1	1
新株予約権の行使期間(注) 1	2018年 6 月10日～ 2033年 6 月 9 日	2019年 6 月10日～ 2034年 6 月 9 日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注) 1	発行価格 1,798 (注) 3	発行価格 1,641 (注) 3
	資本組入額 899 (注) 4	資本組入額 821 (注) 4
新株予約権の行使の条件(注) 1	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。	同左

	第 9 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年 4 月 7 日	2022年 4 月 8 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
新株予約権の数(個)(注) 1	68〔44〕	54〔43〕
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注) 1	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注) 1	6,800〔4,400〕(注) 2	5,400〔4,300〕(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	1	1
新株予約権の行使期間(注) 1	2021年 6 月10日～ 2036年 6 月 9 日	2022年 6 月10日～ 2037年 6 月 9 日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注) 1	発行価格 1,394 (注) 3	発行価格 1,189 (注) 3
	資本組入額 697 (注) 4	資本組入額 595 (注) 4
新株予約権の行使の条件(注) 1	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。	同左

	第11回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の数(個)(注)1	75
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容(注)1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	7,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1
新株予約権の行使期間(注)1	2023年6月10日～ 2038年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)(注)1	発行価格 1,213(注)3
	資本組入額 607(注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡、質入その他の処分はこれを認 めない。

(注)1．当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容及び当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 2．当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

- 3．発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。
- 4．資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとします。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
- 5．新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ。)の地位にあることを要する。

ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使できないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年3月1日～ 2025年2月28日(注)	7	10,777	5,047	3,246,942	5,047	3,261,321

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	19	81	6	7	6,472	6,594	-
所有株式数 (単元)	-	6,131	524	87,576	551	7	12,942	107,731	4,000
所有株式数の割合 (%)	-	5.69	0.48	81.29	0.51	0.00	12.01	100.00	-

- (注) 1. 自己株式485株は「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。
3. 小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。なお、合計欄は100%
で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8,288	76.91
株式会社青森みちのく銀行	青森県青森市橋本1-9-30	283	2.63
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通1-6-7	74	0.69
サンデー従業員持株会	青森県八戸市根城6-22-10	71	0.66
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通1-2-3	53	0.49
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	53	0.49
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	53	0.49
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E144QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	52	0.49
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	51	0.48
株式会社松井	北海道札幌市厚別区厚別東四条7丁目 36-3	45	0.42
計	-	9,026	83.76

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 所有株式数の割合は自己株式(485株)を控除して計算し小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,772,700	107,727	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	10,777,100	-	-
総株主の議決権	-	107,727	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンデー	青森県八戸市根城六丁目22番10号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	52,079
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	2,900	4,570,408	-	-
保有自己株式数	485	-	485	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮しつつ、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

配当回数につきましては年一回、期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、成長戦略に基づいた出店の推進や既存店の活性化、効率の良い働き方を実現するシステム構築等に有効投資してまいりたいと考えております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の普通配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの普通配当額(円)
2025年4月11日 取締役会決議	53,883	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業活動を通じて「地域の発展に貢献する」ことを基本理念としており、そのためには、お客さま、お取引先さま、株主さま、従業員等すべてのステークホルダーから信頼の得られる、法令遵守の上に成り立つ経営が第一と考えております。厳しい経営環境の変化に対応できる経営の効率性、健全な企業経営の継続を実現するため、コンプライアンス体制及び企業経営の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

有価証券報告書提出日現在、当社は取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、監査等委員である取締役を含む取締役の総数は8名であります。全取締役8名のうち、社外取締役として3名選任することで、アドバイ機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名置き、内部統制システムを利用して取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。なお、取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては「(2) 役員 の状況」をご参照下さい。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、その透明性と客観性を担保するために社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、適法性監査だけでなく妥当性監査を行い、議決権を持つ監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

内部統制に関しては、業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、リスクマネジメント、財務情報適正開示、コンプライアンス等の内部統制活動を円滑に推進しております。

イ. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は4名であります。定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

・ 構成員の氏名

議長 代表取締役社長	大南 淳二
取締役	奥本 徹弥
取締役	和嶋 洋
取締役	服部 将允
取締役(常勤監査等委員)	鳥谷部 隆
取締役(監査等委員)	富来 真一郎
取締役(監査等委員)	源新 明
取締役(監査等委員)	倉成 美納里

ロ. 監査等委員及び監査等委員会

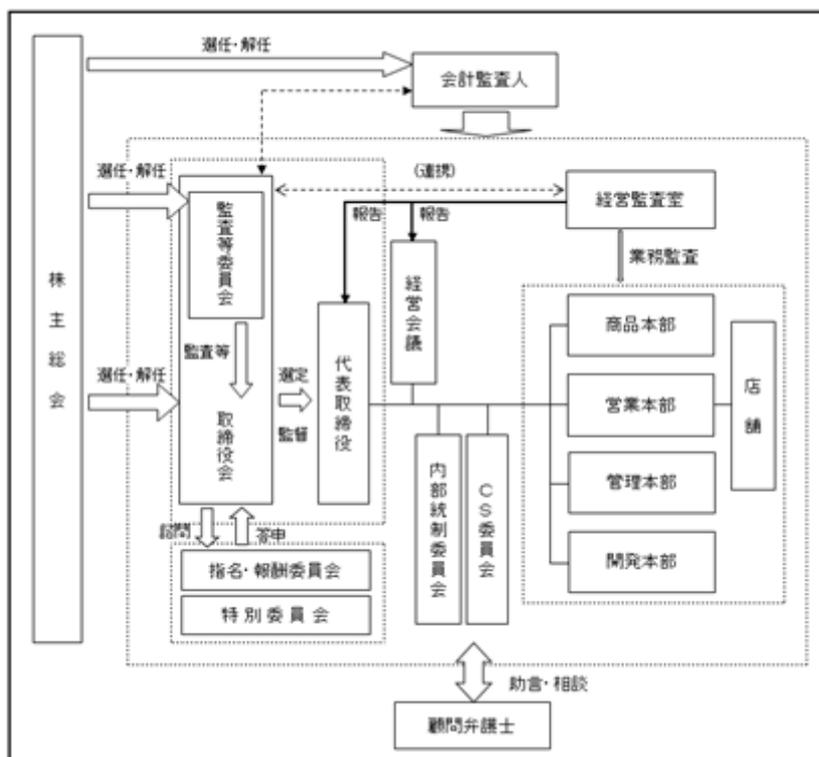
当社の監査等委員である取締役は4名(常勤1名、非常勤3名)であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

・ 構成員の氏名

議長 取締役(常勤監査等委員)	鳥谷部 隆
取締役(監査等委員)	富来 真一郎
取締役(監査等委員)	源新 明
取締役(監査等委員)	倉成 美納里

八．経営会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議は原則として月2回開催する他、必要に応じ随時開催しております。また、経営会議には常勤取締役、執行役員及び部長が参加いたします。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオングループとして共有する「イオンの基本理念」及び「イオングループ未来ビジョン」並びに「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係わる施策・整備を行い、人事教育部及び総務部を中心として企業倫理、法令遵守のための研修、指導を行う。

コンプライアンスに反する違法行為等を早期に発見し是正するため、「イオンコンプライアンスホットライン」(内部通報制度)を活用する。

内部監査機能として、経営監査室がコンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体との関わりを持たず、これらの圧力に対しては、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書(磁気的記録含む)等を社内規程に基づいて、適切に記録・保存・管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、環境、コンプライアンス等の経営に重大な影響を及ぼすリスクに関する規程を策定し、使用人全員への徹底を図り事前予防体制を構築する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に係る重要事項について社内規程に従い、経営会議又は経営会議の審議を経て取締役会において決定する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、効率的な業務、手続きが行われるようにする。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が「イオンの基本理念」及び「イオングループ未来ビジョン」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業として社会的責任を果たすよう努める。
当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告され、事実の早期発見、対策、再発防止に努める。
- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開を進める。
グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
- g. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が補助すべき使用人等を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
前号の使用人等は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を執行する。
- i. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時担当する業務の執行状況又は監査の実施状況の報告をする。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に重大な損失を与える事項が発生し又はその恐れがあるときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、報告をしたことを理由に報告者が不利益な取扱いを受けない対応をする。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．取締役の定数

当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）以外の取締役は、13名以内とし、監査等委員は、5名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

ア．選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

イ．解任決議

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヘ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、毎年8月末日が中間配当の基準日となります。

ト．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催いたしました。取締役会では、経営に関する重要事項として、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、決算に関する事項、株式及び社債に関する事項、その他、投融資や、事業の開始・廃止等といった重要な業務に関する事項について審議するとともに、業務執行状況の報告を行っております。

また、サステナビリティにおける課題への対処のため、総務部に環境・社会貢献担当者を配置し、環境保全及び社会貢献活動を推進しております。

サステナビリティに関する体制及び目標等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

なお、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
取締役会長 川村暢朗	13回	13回
代表取締役社長 大南淳二	13回	13回
取締役 久木原孝司	13回	13回
取締役 奥本徹弥	13回	13回
取締役 和嶋洋	13回	13回
取締役 久木邦彦	13回	13回
取締役 (監査等委員) 鳥谷部隆	13回	13回
取締役 (監査等委員) 富来真一郎	13回	13回
取締役 (監査等委員) 源新明	13回	12回
取締役 (監査等委員) 倉成美納里	13回	13回

ヌ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を3回開催しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする3名以上の取締役から構成されており、取締役、監査等委員、執行役員の選解任に関する事項、及び取締役、監査等委員、執行役員の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して、助言・答申を行っております。

なお、個々の指名・報酬委員の指名・報酬委員会の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 (監査等委員) 富来真一郎	3回	3回
取締役 (監査等委員) 源新明	3回	3回
代表取締役社長 大南淳二	3回	3回

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大南 淳二	1971年8月27日生	1996年9月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2001年3月 同社塩釜店衣料販売課長 2002年9月 同社営業方針徹底PT 2006年3月 イオンスーパーセンター(株)入社 2008年3月 同社大館店 店長 2011年1月 同社美郷店 店長 2013年3月 同社経営企画室長 2015年5月 同社取締役 開発統括部長 2016年10月 マックスバリュ南東北(株) 代表取締役社長 2023年3月 当社顧問 2023年5月 当社常務取締役営業本部長 2024年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	0
取締役 開発本部長	奥本 徹弥	1962年12月2日生	1985年4月 当社入社 2015年1月 当社商品部バイヤー 2015年3月 当社商品部マネージャー 2016年9月 当社商品部長 2017年3月 当社執行役員商品本部長 2018年5月 当社取締役商品本部長 2019年3月 当社取締役営業企画本部長 2020年3月 当社取締役営業本部長 2023年5月 当社取締役HC事業部長 2024年5月 当社取締役店舗開発部長 2025年3月 当社取締役開発本部長(現任)	(注)3	4
取締役 管理本部長	和嶋 洋	1976年5月27日生	1999年4月 当社入社 2015年3月 当社経営企画室長 2017年3月 当社執行役員経営企画室長 2021年5月 当社取締役経営戦略本部長 2023年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	2
取締役	服部 将允	1978年8月18日生	2002年3月 (株)ドン・キホーテ 入社 2013年12月 同社 執行役員 東京中央支社長 2015年4月 同社 執行役員 東京中央支社長 兼 インバウンド戦略室長 2015年7月 (株)ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント 取締役 2016年6月 MARUKAI CORPORATION 代表取締役社長 2019年12月 UDリテール(株) 取締役 営業本部長 2020年10月 (株)ジョイフル本田 執行役員 イノベーション推進担当 2021年6月 同社 執行役員 営業本部長 2023年7月 (株)良品計画 2023年12月 同社 営業本部 新規事業推進部長 2024年3月 イオンリテール(株) 執行役員 住居余暇改革担当 2025年3月 同社 執行役員 住居余暇商品本部長(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷部 隆	1962年2月28日生	1985年4月 当社入社 2013年1月 当社経理部長 2017年3月 当社執行役員財務部長 2021年5月 当社取締役管理本部長 2023年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	富来 真一郎	1978年2月9日生	2002年10月 大阪弁護士会弁護士登録 2002年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任) 2009年3月 第一東京弁護士会弁護士登録(現任) 2011年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	源新 明	1965年11月22日生	1998年4月 青森県弁護士会弁護士登録 1998年4月 弁護士開業 1998年4月 ㈱たいようヒューマンネットワーク社外監査役 2001年4月 青森県弁護士会副会長 2002年4月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所設立 2009年4月 青森県弁護士会副会長 2013年4月 青森県弁護士会会長 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所代表社員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	倉成 美納里	1967年6月4日生	1992年4月 中央監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 1997年1月 倉成美納里公認会計士事務所開設(現任) 1997年10月 税理士登録 倉成美納里税理士事務所開設(現任) 2000年10月 有限会社倉成会計事務所取締役(現任) 2010年6月 日本公認会計士協会東北会常任幹事 日本公認会計士協会東北会青森県会会長 2021年12月 八戸市 監査委員(現任) 2022年6月 日本公認会計士協会東北会副会長(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
			計		8

- (注) 1. 富来真一郎、源新明、倉成美納里は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役である富来真一郎、源新明、倉成美納里の3氏を独立役員として㈱東京証券取引所へ届け出ております。
3. 2025年5月15日開催の第51期定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2025年5月15日開催の第51期定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任する基準として以下のように定めております。

- イ. 過去・現在を通じて、当会社及びその子会社の経営執行をする取締役・執行役又は支配人その他使用人となることがないこと。
ロ. イオンの基本理念・イオングループ未来ビジョン及び当会社の経営理念・基本方針等の考え方を共有いただけること。
ハ. 経営者としての豊かな経験又は、法律・財務・会計などの専門的知識を有すること、若しくはそれらに準ずる経験・知見を有すること。
ニ. 当会社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
ホ. 当会社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役富来真一郎氏は、弁護士として培われた企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役源新明氏は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役倉成美納里氏は、長年の公認会計士及び税理士としての経験に培われた会計知識を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

また、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性の高い人物であるとして、社外取締役である富来真一郎氏、源新明氏、倉成美納里氏の3名を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に対する牽制機能を果たすため、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。これにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

また、監査等委員会では、常勤監査等委員の報告の他経営監査室長が出席し、監査計画及び内部監査(店舗・本社)結果を報告しております。

会計監査人が毎四半期に主催する監査報告会に出席し、監査の状況について経営監査室とともに説明を受けております。

常勤監査等委員は、毎月開催の内部統制委員会に出席し、コンプライアンス、危機管理対策等必要な助言を関係部署に行い、内部統制強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により行われております。監査等委員は、取締役の職務執行監査を行い、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べる他、経営監査室が行う業務監査に同行し、業務監査の指導・助言も行っております。なお、常勤監査等委員鳥谷部隆氏は、財務・管理部門での豊富な経験を基に、リスクマネジメント推進を通じた監査視点に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員富来真一郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しており、また、監査等委員源新明氏は、長年の弁護士としての経験で培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしており、監査等委員倉成美納里氏は、長年の公認会計士及び税理士としての経験に培われた財務及び会計に関する専門的な視点で適切な提言及び助言を行っております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役 鳥谷部隆 (監査等委員)	13回	13回
取締役 富来真一郎 (監査等委員)	13回	13回
取締役 源新明 (監査等委員)	13回	12回
取締役 倉成美納里 (監査等委員)	13回	13回

監査等委員会における主な活動として、常勤監査等委員の鳥谷部隆氏が議長を務め、決議、報告、審議・協議、代表取締役社長をはじめ監査等委員でない常勤取締役との面談を行っております。

決議としては年度監査計画・職務分担、監査等委員の報酬、会計監査人報酬に関する同意、会計監査人の再任・不再任について、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員会の監査報告書などを行っております。

また、毎月の監査等委員会において常勤監査等委員より取締役会以外の重要な会議、取締役の決裁、会社の行事などの状況、及び会計監査人、経営監査室との連携、店舗監査などの状況が報告されており、報告内容について質疑が行われております。その他、経営監査室長から毎月の監査の状況についての報告も行われ質疑が行われております。

審議・協議については会計監査人報酬案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などの他、会計監査人より「監査及び四半期レビュー計画」の説明を受けるとともに、監査結果の報告を受け内容について審議・協議を行っております。

そして、常勤監査等委員は、取締役会に出席する他、経営会議や内部統制委員会など重要な会議に出席し必要により意見を述べ、監査等委員会に報告を行っております。また、毎月の取締役の決裁の状況、経費の内容、経営監査室の監査の状況、新店など店舗の監査の他、他の監査の一環としてサステナビリティ活動についての議論や進捗の確認を行っております。また、経営監査室、総務部長、法務担当者と毎月連絡会を開催し、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査規程に基づき、内部監査を担当する専任部署として社長直轄の経営監査室(3名)を配置しております。経営監査室は、業務監査、会計監査、情報システム監査、その他代表取締役社長の指示及び監査等委員会からの要請に基づき行う特命監査に従事しております。

当社の内部監査は、各経営活動・業務活動が経営方針や法令等に準拠し効果的に運営されているか、内部統制システムが有効に機能しているか等経営業務全般について、独立性かつ客観性を持った立場で、適法性・妥当性・効率性を検討評価し、それらが合理的・効果的に遂行されるための意見・改善提案を付し、経営目標の効果的達成に寄与するために実施されることを目的としております。

経営監査室では年度監査計画及び個別監査計画を定め、原則として定められた年度監査計画、個別監査計画に基づいて監査を実施しております。監査対象の選定に当たっては、組織体へ影響を及ぼす可能性のあるリスク及びリスクの兆候について評価した上で行うことを基準としております。

内部監査を行う際は、原則として被監査部門の責任者に監査通知を行い、監査目的に最も適した監査手法を採用しております。また、監査の結果得られた事実の記録及び証拠資料等、関連する諸資料を整理した監査調書を作成した上で、被監査部門に対して監査講評会を行います。被監査部門は、監査指摘に対する改善報告書を作成し経営監査室に提出した上で、経営監査室は提出された改善報告書に基づき、問題の指摘に留まることなく、その真の原因を解明し、問題に対する具体的な改善方法を助言、勧告しております。

また、経営監査室は、監査結果に基づき、監査報告書の作成、代表取締役社長、監査等委員会への提出・報告及び、必要に応じて関係役員及び関係部署への回付を行っております。

なお、経営監査室は取締役会において年度の監査結果及び次年度監査計画を報告している他、監査等委員会において定期的に内部監査結果の報告を行っております。また、監査の有効性・効率性に資するため、会計監査人との協力関係を維持し、適宜会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一
指定有限責任社員 業務執行社員 福士 直和

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方法とその理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社が行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当監査等委員会が定める「会計監査人の相当性に関する評価(チェック表)」に準じて評価した結果、同法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断しました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一のものでありますが、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人選定・評価基準)

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬
4. 監査等委員会とのコミュニケーション
5. 経営者との関係
6. グループ監査(現在は子会社が無いため該当事項はない)
7. 不正リスク

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定・評価に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	35,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬の総額等について、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が、2021年3月から施行されたことを踏まえ2021年5月19日開催の第47期定時株主総会におきまして、金銭報酬額として年額1億5千万円以内とさせていただくとともに、株式報酬型ストック・オプション分につきましては、従来の上限付与個数を維持し、年間400個以内(40,000株以内)と決議いただいております。また、2024年度の個別の報酬月額については2024年5月17日に開催された取締役会において代表取締役社長に一任する旨を決議しており、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役社長が株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定しております。株式報酬型ストック・オプションにつきましては社内規程において、定時株主総会終了後遅滞なく同株主総会で選任された取締役に対し業績目標達成時の付与個数を決議し、当該事業年度終了時の取締役会において業績目標達成度に応じてその個数の全数又は半数を付与し、赤字の場合は付与しない旨を定めております。また、新株予約権の目的となる株式の種類及び数は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株と定めており、下記の計算式に基づき計算した結果を取締役会で決議しております。

- ・ ストック・オプション金額 = 報酬月額 × 個人別役職倍率 × ストック・オプション倍率
- ・ 株数 = ストック・オプション金額 ÷ 直近3カ月平均株価
- ・ 付与個数 = 株数 ÷ 100

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第41期定時株主総会において年額2千2百万円以内と決議いただいております。2024年度の個別の報酬月額については2024年5月17日に開催された監査等委員会で会社法第361条第3項に基づき協議し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定しております。なお、監査等委員である取締役には株式報酬型ストック・オプションを付与しないことを定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	57,750	57,750	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,000	9,000	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」、その他の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との安定かつ良好な関係の維持、取引関係の強化を通じて当社の企業価値向上につながると判断した場合に限り保有していく方針です。なお、保有している株式については、継続保有の意義や合理性を定期的に検証した結果を代表取締役社長へ報告し、必要に応じて取締役会で保有数の増減について審議いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	21,700
非上場株式以外の株式	6	113,949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,754	18,754	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有(注)2
	78,335	52,529		
(株)北日本銀行	5,260	5,260	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	18,804	11,650		
(株)プロクレアホール ディングス	6,000	6,000	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有(注)3
	10,722	11,340		
(株)岩手銀行	1,200	1,200	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	3,585	3,176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)秋田銀行	1,000	1,000	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,388	2,114		
アレンザホールディングス(株)	111	111	東北地方で同じ業種を営んでいる企業であることから、その動向や取り組みを把握するために保有 (定量的な保有効果)(注)1	無
	114	118		

(注)1. 定量的な保有効果について記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内容、将来の戦略的保有意義、配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証する方針であります。

2. (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)、持分法適用関連会社であるみずほリース(株)が当社の株式を保有しております。
3. (株)プロクレアホールディングスの連結子会社である(株)青森みちのく銀行が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	532,835	577,784
売掛金	578,250	603,921
商品及び製品	11,490,023	11,246,233
原材料及び貯蔵品	206,882	197,408
前払費用	270,914	273,223
未収入金	278,714	203,555
その他	6,872	8,015
流動資産合計	13,364,493	13,110,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,075,437	21,429,002
減価償却累計額	15,004,194	15,535,700
建物(純額)	7,071,242	5,893,302
構築物	3,235,119	3,190,079
減価償却累計額	2,650,137	2,703,262
構築物(純額)	584,981	486,817
機械及び装置	67,456	68,041
減価償却累計額	62,920	63,286
機械及び装置(純額)	4,536	4,754
車両運搬具	70,432	76,542
減価償却累計額	53,703	59,809
車両運搬具(純額)	16,729	16,732
工具、器具及び備品	2,737,345	2,722,549
減価償却累計額	1,909,037	2,021,459
工具、器具及び備品(純額)	828,307	701,090
土地	8,436,881	8,436,881
リース資産	1,504,270	1,516,690
減価償却累計額	966,259	1,023,214
リース資産(純額)	538,011	493,476
建設仮勘定	214	-
有形固定資産合計	17,480,904	16,033,054
無形固定資産		
商標権	1,251	1,096
ソフトウェア	70,353	59,637
その他	28,311	26,579
無形固定資産合計	99,917	87,313
投資その他の資産		
投資有価証券	102,629	135,649
出資金	9,396	9,396
長期貸付金	783,487	757,542
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,404	1,451
前払年金費用	71,937	113,723
長期前払費用	154,219	122,238
差入保証金	1,546,945	1,436,925
繰延税金資産	1,577,579	1,061,585
長期未収入金	7,444	7,424
貸倒引当金	7,444	7,424
投資その他の資産合計	4,248,599	3,638,514
固定資産合計	21,829,422	19,758,882
資産合計	35,193,915	32,869,025

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,631,747	4,003,339
買掛金	2,808,805	2,585,927
短期借入金	6,460,000	6,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,262,000	2,297,000
リース債務	58,630	100,605
未払金	734,403	844,223
未払費用	201,060	178,055
未払法人税等	86,686	87,213
契約負債	146,018	142,130
賞与引当金	247,178	129,490
店舗閉鎖損失引当金	500	3,521
資産除去債務	-	9,565
預り金	327,553	352,514
その他	183,343	298,512
流動負債合計	18,147,927	17,832,098
固定負債		
長期借入金	3,629,500	4,017,500
リース債務	501,814	413,806
退職給付引当金	173,397	169,107
債務保証損失引当金	9,407	7,202
資産除去債務	919,571	921,213
その他	285,386	290,994
固定負債合計	5,519,076	5,819,825
負債合計	23,667,004	23,651,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,246,942
資本剰余金		
資本準備金	3,256,274	3,261,321
資本剰余金合計	3,256,274	3,261,321
利益剰余金		
利益準備金	46,138	46,138
その他利益剰余金		
別途積立金	2,459,274	2,459,274
固定資産圧縮積立金	13,901	11,548
繰越利益剰余金	2,434,269	103,196
利益剰余金合計	4,953,583	2,620,157
自己株式	5,267	748
株主資本合計	11,446,485	9,127,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,544	48,195
評価・換算差額等合計	24,544	48,195
新株予約権	55,881	41,233
純資産合計	11,526,911	9,217,101
負債純資産合計	35,193,915	32,869,025

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 47,377,029	1 46,587,476
売上原価	32,396,296	32,031,288
商品期首棚卸高	10,590,510	11,490,023
当期商品仕入高	33,371,958	31,838,311
合計	43,962,469	43,328,334
商品他勘定振替高	2 76,149	2 50,812
商品期末棚卸高	11,490,023	11,246,233
売上総利益	14,980,732	14,556,188
販売費及び一般管理費	3 14,601,239	3 14,859,624
営業利益又は営業損失()	379,493	303,436
営業外収益		
受取利息	5,033	5,001
受取配当金	3,321	4,183
受取賃貸料	111,535	119,008
受取手数料	4,829	4,244
受取保険金	11,723	4,010
その他	29,833	29,067
営業外収益合計	166,277	165,515
営業外費用		
支払利息	42,662	67,862
賃貸費用	37,257	49,114
その他	8,991	7,361
営業外費用合計	88,911	124,338
経常利益又は経常損失()	456,859	262,259
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,593
特別利益合計	-	1,593
特別損失		
減損損失	5 583,020	5 1,278,655
店舗閉鎖損失	-	10,004
店舗閉鎖損失引当金繰入額	500	3,521
特別損失合計	583,520	1,292,181
税引前当期純損失()	126,661	1,552,848
法人税、住民税及び事業税	86,888	58,610
法人税等調整額	63,855	506,624
法人税等合計	23,033	565,234
当期純損失()	149,694	2,118,082

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	16,254	2,746,506	5,268,173
当期変動額								
剰余金の配当			-				161,312	161,312
当期純損失()			-				149,694	149,694
自己株式の取得			-					-
自己株式の処分			-				3,583	3,583
固定資産圧縮積立金の取崩			-			2,353	2,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,353	312,237	314,590
当期末残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	13,901	2,434,269	4,953,583

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,092	11,741,249	13,613	13,613	59,908	11,814,771
当期変動額						
剰余金の配当		161,312		-		161,312
当期純損失()		149,694		-		149,694
自己株式の取得	38	38		-		38
自己株式の処分	19,864	16,281		-		16,281
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	10,931	10,931	4,027	6,904
当期変動額合計	19,825	294,764	10,931	10,931	4,027	287,860
当期末残高	5,267	11,446,485	24,544	24,544	55,881	11,526,911

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,241,894	3,256,274	3,256,274	46,138	2,459,274	13,901	2,434,269	4,953,583
当期変動額								
新株の発行	5,047	5,047	5,047					-
剰余金の配当			-				215,335	215,335
当期純損失()			-				2,118,082	2,118,082
自己株式の取得			-					-
自己株式の処分			-				7	7
固定資産圧縮積立金の取崩			-			2,353	2,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	5,047	5,047	5,047	-	-	2,353	2,331,072	2,333,425
当期末残高	3,246,942	3,261,321	3,261,321	46,138	2,459,274	11,548	103,196	2,620,157

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,267	11,446,485	24,544	24,544	55,881	11,526,911
当期変動額						
新株の発行		10,095		-		10,095
剰余金の配当		215,335		-		215,335
当期純損失()		2,118,082		-		2,118,082
自己株式の取得	52	52		-		52
自己株式の処分	4,570	4,562		-		4,562
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	23,650	23,650	14,648	9,002
当期変動額合計	4,518	2,318,812	23,650	23,650	14,648	2,309,809
当期末残高	748	9,127,672	48,195	48,195	41,233	9,217,101

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	126,661	1,552,848
減価償却費	1,034,910	923,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	20
賞与引当金の増減額(は減少)	150,746	117,688
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	17,215	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	639	4,290
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2,143	2,204
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	500	3,021
受取利息及び受取配当金	8,355	9,184
支払利息	42,662	67,862
固定資産売却損益(は益)	-	1,593
減損損失	583,020	1,278,655
店舗閉鎖損失	-	10,004
売上債権の増減額(は増加)	5,072	25,670
棚卸資産の増減額(は増加)	863,876	253,263
仕入債務の増減額(は減少)	162,237	851,286
未払消費税等の増減額(は減少)	146,881	113,950
その他の資産の増減額(は増加)	129,357	39,025
その他の負債の増減額(は減少)	4,219	51,545
小計	605,862	72,673
利息及び配当金の受取額	3,583	4,577
利息の支払額	42,191	66,765
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	396,474	97,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,780	107,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105,000	105,000
定期預金の払戻による収入	105,000	105,000
有形固定資産の取得による支出	1,391,330	672,560
無形固定資産の取得による支出	14,610	20,205
貸付けによる支出	123,000	-
貸付金の回収による収入	31,598	31,211
差入保証金の差入による支出	22,435	23,093
差入保証金の回収による収入	19,808	136,615
その他	10,789	3,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,510,757	551,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,760,000	340,000
長期借入れによる収入	2,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	2,263,500	2,577,000
自己株式の取得による支出	38	52
配当金の支払額	161,178	215,096
その他	95,079	59,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,240,202	488,507
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	99,774	44,949
現金及び現金同等物の期首残高	527,610	427,835
現金及び現金同等物の期末残高	427,835	472,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

構築物 10年～25年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は、3年～25年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員の業績報酬の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し将来負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社はDIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品などの商品販売を行っており、商品の販売に関する顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点において顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、商品の引き渡しから短期の内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、当社は商品販売時に会員顧客へポイントを付与する自社ポイントプログラムを採用しており、商品の購入に応じて付与されるポイントはお買物割引券に交換され、将来当社における商品購入時に利用することができます。商品の販売時に付与したポイントについては当該時点で履行義務を識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。識別した履行義務については貸借対照表上「契約負債」に計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、当社は他社が運営するポイントプログラムに参加しております。商品の購入に応じて付与される他社ポイントの一部については第三者のために回収する金額として、取引価格から付与ポイント相当額を控除し収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（1）固定資産の減損

当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,480,904	16,033,054
無形固定資産	99,917	87,313
投資その他の資産(長期前払費用)	154,219	122,238
減損損失	583,020	1,278,655

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

小売店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定に際しては、当社は各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っており、本社費等を配賦した後の店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいはマイナスとなる見込みである場合、または店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に当該店舗における資産グループに減損の兆候があるものと判断しております。減損の兆候が認められた店舗については、本社費等を配賦した後の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれが高い価額を採用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを3.1%の割引率で割り引いて算定しており、割引前将来キャッシュ・フローの合計がマイナスの場合には使用価値を零としております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく、各店舗の地域特性に応じた市場環境の変化を考慮した店舗別売上予測、粗利益率予測及び人件費等の経費予測であります。これらの主要な仮定は、各店舗の過去実績を基礎とした上で、決算時点で入手可能な情報を考慮して設定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数を勘案して決定しております。

なお、為替変動における円安の進行や、ウクライナ情勢を受けた資源等の価格の高騰については、翌事業年度においても一定程度継続するものと見込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、当社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判断

当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,061,585千円

企業分類の変更等に伴い繰延税金資産の取り崩しを含め法人税等調整額506,624千円を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、将来の業績予想に基づいた課税所得見込および将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールを踏まえ回収可能性を考慮しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は、「(1) 固定資産の減損 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

翌事業年度の財務諸表等に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動などにより、見積りと実績が異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表等において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	76,149千円	50,812千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	5,121,636千円	5,398,146千円
賃借料	2,577,242	2,540,368
福利厚生費	1,052,690	1,070,732
広告宣伝費	527,930	516,488
減価償却費	1,024,170	908,353
賞与引当金繰入額	217,762	126,858
退職給付費用	73,066	63,492

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,593千円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場 所	用 途	種 類
青森県他 18件	店舗等	建物・構築物等

当社は、ホームセンター事業については店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が顕在化している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(583,020千円)として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物513,316千円、構築物27,064千円、車輛運搬具1,332千円、工具、器具及び備品25,856千円、長期前払費用15,128千円、リース資産及び無形固定資産のその他320千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額を採用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを2.7%の割引率で割り引いて算定しており、割引前将来キャッシュ・フローの合計がマイナスの場合には使用価値を零としております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場 所	用 途	種 類
青森県他 24件	店舗等	建物・構築物等

当社は、ホームセンター事業については店舗ごと、賃貸物件等については個別の物件ごとにグルーピングし減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が顕在化している店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,278,655千円)として特別損失に計上しました。その内訳としましては、建物1,033,436千円、構築物72,272千円、車輛運搬具1,425千円、工具、器具及び備品159,145千円、長期前払費用10,059千円、リース資産及びその他2,316千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額を採用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを3.1%の割引率で割り引いて算定しており、割引前将来キャッシュ・フローの合計がマイナスの場合には使用価値を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770,100	-	-	10,770,100
合計	10,770,100	-	-	10,770,100
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	15,911	31	12,600	3,342
合計	15,911	31	12,600	3,342

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,600株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	55,881
	合計	-	-	-	-	-	55,881

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161,312	15	2023年2月28日	2023年4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,335	20	2024年2月29日	2024年4月26日

(注) 第50期の1株当たり配当額には、設立第50期記念配当5円を含んでおります。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	10,770,100	7,000	-	10,777,100
合計	10,770,100	7,000	-	10,777,100
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	3,342	43	2,900	485
合計	3,342	43	2,900	485

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,900株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	41,233
	合計	-	-	-	-	-	41,233

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,335	20	2024年2月29日	2024年4月26日

(注) 第50期の1株当たり配当額には、設立第50期記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,883	5	2025年2月28日	2025年4月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	532,835千円	577,784千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,000	105,000
現金及び現金同等物	427,835	472,784

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における店舗用建物等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	260,770	214,534	46,235
合計	260,770	214,534	46,235

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	260,770	226,560	34,209
合計	260,770	226,560	34,209

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18,688	20,202
1年超	62,335	42,133
合計	81,024	62,335

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
支払リース料	24,565	24,565
減価償却費相当額	12,026	12,026
支払利息相当額	7,273	5,876

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内	1,120,302	1,049,248
1年超	12,640,022	11,584,243
合計	13,760,324	12,633,492

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ホームセンターを核とした小売事業を主力事業としております。資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先(貸付先)の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であり一部の長期借入金が変動金利のため、金利変動のリスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の規程に従い、売掛金について、主たるものがクレジット販売に係るものであることから、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金及び差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じており、取引先ごとに決算書の状況を定期的に確認管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	80,929	80,929	-
(2) 長期貸付金 (*3)	785,891	755,187	30,704
(3) 差入保証金	1,546,945	1,395,727	151,217
資産計	2,413,766	2,231,844	181,921
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,891,500	5,874,541	16,958
負債計	5,891,500	5,874,541	16,958

当事業年度（2025年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	113,949	113,949	-
(2) 長期貸付金 (*3)	758,994	694,280	64,714
(3) 差入保証金	1,436,925	1,223,579	213,345
資産計	2,309,869	2,031,809	278,059
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,314,500	6,265,561	48,938
負債計	6,314,500	6,265,561	48,938

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金(ただし、1年以内返済予定の長期借入金を除く)」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
非上場株式	21,700	21,700

(*3) 「長期貸付金」には株主、役員又は従業員に対する長期貸付金を含めた金額を記載しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金(*)	105,000	-	-	-
売掛金	578,250	-	-	-
長期貸付金	31,211	189,968	240,613	366,651
差入保証金(*)	4,999	15,997	3,082	-
合計	719,461	205,965	243,695	366,651

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金(*)	105,000	-	-	-
売掛金	603,921	-	-	-
長期貸付金	44,479	193,785	239,980	318,987
差入保証金(*)	4,999	11,997	2,082	-
合計	745,131	205,965	243,695	366,651

(*) 現金及び預金(定期預金)及び差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2024年 2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,460,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,262,000	1,697,000	1,242,000	532,000	158,500	-
リース債務	58,630	99,349	44,470	44,932	45,795	267,266
合計	8,780,630	1,796,349	1,286,470	576,932	204,295	267,266

当事業年度 (2025年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,297,000	1,842,000	1,132,000	758,500	285,000	-
リース債務	100,605	45,745	46,226	47,108	37,172	237,554
合計	9,197,605	1,887,745	1,178,226	805,608	322,172	237,554

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2024年 2月29日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	80,929	-	-	80,929
資産計	80,929	-	-	80,929

当事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	113,949	-	-	113,949
資産計	113,949	-	-	113,949

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	755,187	-	755,187
差入保証金	-	1,395,727	-	1,395,727
資産計	-	2,150,914	-	2,150,914
長期借入金	-	5,874,541	-	5,874,541
負債計	-	5,874,541	-	5,874,541

当事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	694,280	-	694,280
差入保証金	-	1,223,579	-	1,223,579
資産計	-	1,917,859	-	1,917,859
長期借入金	-	6,265,561	-	6,265,561
負債計	-	6,265,561	-	6,265,561

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	55,824	27,668	28,156
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	25,104	28,634	3,529
合計		80,929	56,302	24,627

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	100,839	41,554	59,284
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	13,110	14,748	1,638
合計		113,949	56,302	57,646

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,700千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,133,088千円	1,128,515千円
勤務費用	45,430	40,714
利息費用	14,290	16,155
数理計算上の差異の発生額	16,647	79,191
退職給付の支払額	47,645	56,991
退職給付債務の期末残高	1,128,515	1,049,202

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	917,276千円	1,046,339千円
期待運用収益	48,523	47,817
数理計算上の差異の発生額	59,719	77,531
事業主からの拠出額	66,072	64,302
退職給付の支払額	45,253	50,034
年金資産の期末残高	1,046,339	1,185,956

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	955,677千円	902,906千円
年金資産	1,046,339	1,185,956
非積立型制度の退職給付債務	90,662	283,049
未積立退職給付債務	172,838	146,295
未認識数理計算上の差異	82,176	136,753
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,283	192,137
	101,459	55,383
前払年金費用	71,937	113,723
退職給付引当金	173,397	169,107
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,459	55,383

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	45,430千円	40,714千円
利息費用	14,290	16,155
期待運用収益	48,523	47,817
数理計算上の差異の費用処理額	23,190	16,131
確定給付制度に係る退職給付費用	34,387	25,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
債券	36.9%	39.4%
株式	38.4	35.7
現金及び預金	7.7	7.2
その他	17.0	17.7
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
割引率	0.5と1.6%	2.06と2.2%
長期期待運用収益率	5.29%	4.57%

(注) 1. なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

2. 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度38,678千円、当事業年度38,309千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費	6,145	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 10,800株	普通株式 4,900株	普通株式 8,600株	普通株式 3,200株
付与日	2015年5月10日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-	-
権利行使期間	2015年6月10日から 2030年6月9日まで	2016年6月10日から 2031年6月9日まで	2017年6月10日から 2032年6月9日まで	2018年6月10日から 2033年6月9日まで

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 4,000株	普通株式 10,100株	普通株式 9,400株	普通株式 10,100株
付与日	2019年5月10日	2021年5月10日	2022年5月10日	2023年5月10日
権利確定条件 (注)2	-	-	-	-
対象勤務期間 (注)3	-	-	-	-
権利行使期間	2019年6月10日から 2034年6月9日まで	2021年6月10日から 2036年6月9日まで	2022年6月10日から 2037年6月9日まで	2023年6月10日から 2038年6月9日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付されていません。
3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	3,100	2,000	5,200	2,700
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,100	1,400	900	500
失効	-	-	-	-
未行使残	-	600	4,300	2,200

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	3,200	7,900	6,500	8,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	500	1,100	1,100	1,300
失効	-	-	-	-
未行使残	2,700	6,800	5,400	7,500

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,273	1,273	1,277	1,277
付与日における公正な評価単価 (円)	1,531	1,664	1,599	1,797

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,277	1,277	1,395	1,395
付与日における公正な評価単価 (円)	1,640	1,393	1,188	1,212

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	- 千円	158,539千円
契約負債	44,535	43,349
賞与引当金	75,389	39,494
未払事業税	13,499	17,188
未払金	16,252	30,098
未払費用	11,322	5,739
有形固定資産	1,467,844	1,779,141
無形固定資産	84,655	89,194
長期前払費用	25,653	25,572
退職給付引当金	52,886	51,577
債務保証損失引当金	2,869	2,196
投資有価証券	14,512	14,512
資産除去債務	280,469	283,887
その他	31,487	43,316
繰延税金資産小計	2,121,376	2,583,807
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	415,036	1,392,433
評価性引当額小計 (注) 1	415,036	1,392,433
繰延税金資産合計	1,706,339	1,191,373
繰延税金負債		
前払年金費用	21,941	34,685
資産除去債務に対応する除却費用	68,941	46,794
土地評価差額	29,388	29,388
その他	8,489	18,919
繰延税金負債合計	128,760	129,788
繰延税金資産の純額	1,577,579	1,061,585

(注) 1. 評価性引当額が977,396千円増加しております。この主な増加内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年 2月29日)

該当はありません。

当事業年度 (2025年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	158,539	158,539
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	158,539	(2) 158,539

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金158,539千円について、繰延税金資産158,539千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が23,840千円増加し、法人税等調整額（借方）が23,840千円減少します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～39年と見積り、割引率は0.23%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	888,017千円	919,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,152	-
時の経過による調整額	11,401	11,207
期末残高	919,571	930,778

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
D I Y用品	6,278,535	6,073,386
家庭用品	18,385,190	18,063,818
カー・レジャー用品	21,597,307	21,388,471
その他 (注) 2	816,282	758,012
顧客との契約から生じる収益	47,077,315	46,283,689
その他の収益 (注) 3	299,713	303,787
外部顧客への売上高	47,377,029	46,587,476

(注) 1. 当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 「その他」の主な内訳は、「施工サービス等」が含まれております。

3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	573,177	578,250
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	578,250	603,921
契約負債(期首残高)	153,138	146,018
契約負債(期末残高)	146,018	142,130

契約負債は、当社が運営するポイントプログラムに係るポイントを付与した額であります。

各事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前事業年度134,338千円、当事業年度126,808千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格は、前事業年度末146,018千円、当事業年度末142,130千円であります。

当該残存履行義務は、今後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先が無いため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698,000	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	2,748,167	売掛金	339,971
親会社の子会社	イオンタウン(株)	千葉市美浜区	100,000	ディベロッパー事業	-	営業取引	賃料の支払	371,006	前払費用	31,747
						営業取引	賃料の受取	16,884	前受収益	1,522

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698,000	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売上	3,144,592	売掛金	344,533
親会社の子会社	イオンタウン(株)	千葉市美浜区	100,000	ディベロッパー事業	-	営業取引	賃料の支払	371,989	前払費用	31,741
						営業取引	賃料の受取	16,884	前受収益	1,522

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	1,065.41	851.46
1株当たり当期純損失()(円)	13.91	196.65

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失()(千円)	149,694	2,118,082
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	149,694	2,118,082
期中平均株式数(株)	10,759,036	10,770,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,075,437	438,000	1,084,435 (1,033,436)	21,429,002	15,535,700	580,563	5,893,302
構築物	3,235,119	40,187	85,227 (72,272)	3,190,079	2,703,262	64,574	486,817
機械及び装置	67,456	584	-	68,041	63,286	365	4,754
車両運搬具	70,432	8,270	2,161 (1,425)	76,542	59,809	6,842	16,732
工具、器具及び備品	2,737,345	184,694	199,490 (159,145)	2,722,549	2,021,459	149,935	701,090
土地	8,436,881	-	-	8,436,881	-	-	8,436,881
リース資産	1,504,270	13,322	902 (902)	1,516,690	1,023,214	56,954	493,476
建設仮勘定	214	-	214	-	-	-	-
有形固定資産計	38,127,159	685,059	1,372,430 (1,267,182)	37,439,787	21,406,732	859,235	16,033,054
無形固定資産							
商標権	1,550	-	-	1,550	453	155	1,096
ソフトウェア	233,121	20,205	29,034	224,292	164,655	30,922	59,637
その他	31,613	-	1,414 (1,414)	30,199	3,619	317	26,579
無形固定資産計	266,285	20,205	30,448 (1,414)	256,042	168,728	31,395	87,313
長期前払費用	526,608	3,293	57,672 (10,059)	472,228	349,989	21,381	122,238

(注) 1. 建物・構築物・工具、器具及び備品・リース資産の増加の主なものは、既存店活性化等によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,460,000	6,800,000	0.803	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,262,000	2,297,000	0.442	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,630	100,605	1.047	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,629,500	4,017,500	0.557	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	501,814	413,806	0.534	2026年～2036年
合計	12,911,944	13,628,911	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,842,000	1,132,000	758,500	285,000
リース債務	45,745	46,226	47,108	37,172

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	7,444	-	-	20	7,424
賞与引当金(注)2	247,178	448,651	563,707	2,632	129,490
店舗閉鎖損失引当金	500	4,521	1,500	-	3,521
債務保証損失引当金(注)3	9,407	-	-	2,204	7,202

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当債権の回収額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額との差額であります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、将来負担見込額の減少による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	363,045
預金	
当座預金	30,988
普通預金	78,207
定期預金	105,000
別段預金	543
小計	214,739
合計	577,784

ロ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンフィナンシャルサービス(株)	344,533
楽天(株)	46,288
アメリカン・エクスプレス	27,624
三井住友カード(株)	19,361
(株)ジェーシービー	19,723
その他	146,389
合計	603,921

b．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
578,250	13,889,749	13,864,079	603,921	95.8	15.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
D I Y用品	2,918,294
家庭用品	3,944,063
カー・レジャー用品	4,383,875
合計	11,246,233

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
展示見本品	78,597
販促用品	78,570
包装用資材	1,260
その他	38,979
合計	197,408

負債の部

イ．支払手形

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アイリスオ - ヤマ(株)	363,927
東栄(株)	305,155
ジャベル(株)	203,105
(株)吉田産業	173,484
エンパイヤ自動車(株)	138,984
その他	2,818,682
合計	4,003,339

b．期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年3月	1,594,137
4月	1,569,905
5月	798,597
6月	40,698
合計	4,003,339

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)あらた	598,818
(株)ワイエスエナジー	405,366
(株)東流社	212,097
(株)大創産業	87,620
ジャベル(株)	81,424
その他	1,200,599
合計	2,585,927

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	12,461,356	24,649,009	35,634,406	46,587,476
税引前中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(千円)	77,304	153,394	251,199	1,552,848
中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(千円)	37,066	71,124	227,447	2,118,082
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(円)	3.44	6.60	21.12	196.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	3.44	3.16	27.72	175.49

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(https://www.sunday.co.jp)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主に対し東北地方の特産品を贈呈いたします。 所有株式数100株以上500株未満 東北地方特産品(市価1,000円相当)を贈呈 所有株式数500株以上1,000株未満 東北地方特産品(市価1,500円~2,000円相当)を贈呈 所有株式数1,000株以上 東北地方特産品(市価4,000円~5,000円相当)を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第50期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月20日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年5月20日に東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第51期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月16日東北財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
(第51期半期)(自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)2024年10月10日東北財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年5月21日に東北財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月15日

株式会社サンデー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンデーの2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は東北地方を中心にホームセンター事業を展開している。当事業年度においては、注記事項（重要な会計上の見積り）及び(損益計算書関係) 5に記載されており、店舗に関する固定資産について減損損失を1,278,655千円計上している。これは当事業年度の貸借対照表に計上された有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産（長期前払費用）の合計16,242,607千円の7.8%に相当する。</p> <p>会社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を一つの資金生成単位として減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>継続的な営業損失や土地の時価の下落など減損の兆候が識別された店舗については、当該店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産帳簿価額を下回った場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額を採用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として、また使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。</p> <p>固定資産の減損会計の適用において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画の拠点別の内訳である店舗別事業計画に基づいて算定されるが、店舗別事業計画は以下の重要な仮定に基づいて策定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各店舗の売上高及び売上総利益率の予測 ・各店舗の人件費及び経費の予測 <p>これらの重要な仮定は消費者の購買動向、競合他社店舗の出退店や改装、販促施策等といった予測が難しい外部要因の変化や、当該変化に対応するための自社店舗の活性化施策や販促施策、人件費等の経費施策や出退店等といった内部要因により影響を受ける。</p> <p>このように店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいており、外部環境の変化に加えて、店舗別実施する営業施策の結果にも影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>固定資産に係る減損損失の認識の要否に関する内部統制、すなわち、全社の中期経営計画及び店舗別事業計画の作成方法、特に重要な仮定等の設定及びその査閲・承認の仕組みを理解したうえで、固定資産に係る減損損失の認識の要否を検討するにあたって以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による固定資産の減損会計の適用に係る内部統制を理解した。 ・減損損失の認識の要否判定に使用する資料の作成及びその判断に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による中期経営計画及び店舗別事業計画の作成及び承認に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の市場環境についての理解及び今後の事業戦略と中期経営計画について経営者へ質問した。 ・取締役会等の議事録を閲覧し、承認された中期経営計画等と減損会計の適用において用いられる店舗別事業計画との整合性を検討した。 ・前事業年度の減損会計の適用にあたり使用された将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった店舗別事業計画と当事業年度の実績を比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・検討対象店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定である売上高、売上総利益率、人件費及び経費の予測について経営者の仮定を評価するために、計画している設備投資、店舗活性化施策及び経費施策等の内容に関する経営者との協議を行うとともに、独自に入手した外部機関情報に基づいて検討を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、売上高及び売上総利益率の予測値との比較を行った。 ・会社が使用した正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、以下の手続を実施した。 ・経営者が利用する外部の専門家の適格性、能力及び客観性を検討した。 ・当監査法人の不動産鑑定評価の専門家を関与させ、不動産鑑定評価の前提条件、適用手法、及び利用された不動産取引事例や再調達原価等のデータについて、当該不動産鑑定評価の専門家が独自に入手したデータとの比較等検証することで、正味売却価額の妥当性を検討した。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産1,061,585千円を計上している。また、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は企業分類の変更等に伴い繰延税金資産の取り崩しを行っており、借方に法人税等調整額506,624千円を計上している。この分類変更は、これまで安定的に課税所得が発生していた状態から、課税所得が大きく減少したことに加え、人件費等のコスト圧力により、将来が楽観視することができない不透明な状況であることを考慮している。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に準拠して企業分類を行い、将来の業績予想に基づいた課税所得見込及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング結果に基づき、繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の業績予想に基づいた課税所得見込は、主に会社の事業計画を基礎として算定される。当該見積りにおいては、店舗別売上予測、粗利益率予測及び人件費等の経費予測に一定の仮定を用いており、これらの仮定は経営者による主観を伴うことから不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制を理解した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類の判断及び将来減算一時差異残高についての解消見込年度のスケジューリング等に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。 経営者による事業計画の作成及び承認に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来の業績予想に基づいた課税所得見込の合理性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき実施した企業分類の見直しの判断について、会社の経営環境や過去からの課税所得の推移、事業計画等の根拠を経営者等に質問するとともに、その合理性を検討した。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の業績予想に基づいた課税所得見込について、取締役会で承認された事業計画の内容との整合性を確かめた。 過年度の事業計画と実績を比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である店舗別売上予測、粗利益率予測及び人件費等の経費予測について、合理性を検証するために以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 当該事業計画策定上の重要な仮定の根拠について経営者等に質問した。 重要な仮定である店舗別売上予測、粗利益率予測及び人件費等の経費予測について、過去実績の趨勢分析との比較並びに当該主要な仮定に影響を及ぼす今後計画している施策との整合性を検討するとともに、関連資料の閲覧を行い、当該仮定の合理性を評価した。 将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性が、一時差異の合理的なスケジューリングの結果に基づき判断されているかを検討するため、経営者等への質問及び関連資料の閲覧等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンデーの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンデーが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。